

## 特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 18 日

新潟県知事 殿

提出者

住所 新潟県小千谷市大字平沢新田111番地

氏名 新潟県厚生農業協同組合連合会  
小千谷総合病院 病院長 柳 雅彦

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0258-81-1600

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	十日町診療所
事業場の所在地	新潟県十日町市泉町29
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで

## 当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	医療業
② 事業の規模	人工透析ベッド数 50床
③ 従業員数	23人
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>○感染性廃棄物（針・メス等鋭利な物及び体液の付着した医療廃棄物） → [ ] へ運搬委託 → [ ] へ処理・最終処分委託</p> <p>○感染性廃棄物（紙オムツ等） → [ ] へ運搬委託 → [ ] へ処理・最終処分委託</p> <p>○感染性廃棄物（在宅血糖測定器関連） → [ ] へ運搬委託 → [ ] へ処理・最終処分委託</p>

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙管理体制図のとおり

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（6年度）実績】																					
① 現状	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物																			
	排出量	52.87	t																		
	特別管理産業廃棄物の種類																				
	排出量		t																		
(これまでに実施した取組)																					
分別の徹底																					
【目標】																					
② 計画	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物																			
	排出量	49.00	t																		
	特別管理産業廃棄物の種類																				
	排出量		t																		
(今後実施する予定の計画)																					
現在、実施事項の継続																					

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)																			
	感染性廃棄物のうち、針等鋭利な物、液状・泥状の医療廃棄物、その他体液の付着した医療廃棄物、在宅血糖測定器関連の医療廃棄物の分別を実施している。一般の医療廃棄物や異なる種類の感染性廃棄物が混入しないよう、排出された時点で分別し、保管場所も分けている。																			
② 計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)																			
	現在、実施事項の継続																			

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物							
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	特別管理産業廃棄物の種類								
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
実施していない									

【目標】									
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物							
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	特別管理産業廃棄物の種類								
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)									
実施予定なし									

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物							
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	特別管理産業廃棄物の種類								
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
実施していない									

【目標】									
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物							
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	特別管理産業廃棄物の種類								
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)									
実施予定なし									

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

【前年度（6年度）実績】										
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物								
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	特別管理産業廃棄物の種類									
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)										
実施していない										

【目標】										
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物								
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	特別管理産業廃棄物の種類									
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)										
実施予定なし										

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（6年度）実績】										
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物								
	全処理委託量	52.87	t	t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.02	t	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量		t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量		t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t	t	t	t	t	t	t	t
	特別管理産業廃棄物の種類									
	全処理委託量		t	t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量		t	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量		t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量		t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t	t	t	t	t	t	t	t

(これまでに実施した取組)

委託基準に従って、特別産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施。定期的に各委託業者の処分業許可証等の有効期限を確認。  
委託業者の現地視察。

【目標】										
① 計画	特別管理産業 廃棄物の種類	感染性廃棄物								
	全処理委託量	49.00	t		t		t		t	
	優良認定処理業者 への処理委託量	0.03	t		t		t		t	
	再生利用業者 への処理委託量		t		t		t		t	
	認定熱回収業者 への処理委託量		t		t		t		t	
	認定熱回収業者 以外の熱回収を行う 業者への処理委託量		t		t		t		t	
	特別管理産業 廃棄物の種類									
	全処理委託量		t		t		t		t	
	優良認定処理業者 への処理委託量		t		t		t		t	
	再生利用業者 への処理委託量		t		t		t		t	
	認定熱回収業者 への処理委託量		t		t		t		t	
	認定熱回収業者 以外の熱回収を行う 業者への処理委託量		t		t		t		t	
	(今後実施する予定の取組)									
	分別の徹底									
	電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度   6 年度）実績】								
特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		52.867							t	
(今後実施する予定の取組等)										
令和4年12月より電子マニフェスト導入										
※事務処理欄										

第 2 面 管理体制図 について

特別管理産業廃棄物処理計画書

○特別管理産業廃棄物処理の関する管理体制及び役割

統括責任		組織名：小千谷総合病院 役職：病院長
廃棄物担当		組織名：小千谷総合病院 総務課 組織人数 11名
役割	院内感染対策委員会	<p>○感染性廃棄物処理に関する検討</p> <p>感染性廃棄物の発生抑制、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長－ 副院長</li> <li>・委員－ 病院長・小児科医師・事務長・看護部長・外来師長・透析センター師長・手術室師長・4階東病棟師長・4階西棟師長・6階東病棟師長・6階西病棟師長・介護医療院看護師長・感染管理認定看護師・副薬剤部長・診療放射線技師・臨床検査技師・臨床工学技士・リハビリテーション科員・管理栄養士・総務課長・医事課員・健診センター職員・十日町診療所看護師長</li> <li>・事務局－ 総務課</li> </ul>
	統括責任者	<p>○感染性廃棄物処理方針の策定</p> <p>○感染性廃棄物管理規程の策定・改廃</p> <p>○感染性廃棄物処理に関する各種事項の決定・承認</p>
	廃棄物管理担当課長	<p>○感染性廃棄物処理計画の作成</p> <p>○感染性廃棄物管理状況の把握と改善策の検討</p> <p>○感染性廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握</p> <p>○処理業者の調査・選定及び管理</p> <p>○委託契約の締結管理及び許可証管理</p> <p>○感染性廃棄物管理責任者等の設置</p> <p>○監督官庁への各種報告</p> <p>○職員に対する教育・啓発</p> <p>○その他関係する事項</p>

○特別管理産業廃棄物処理の関する管理体制図

